

# 医療的ケアが必要な児童等への支援方策検討ワーキンググループについて

## 1 目的

平成30年度から3カ年を計画年度として策定する、第1期障害児福祉計画においては、医療的ケアが必要な児の支援に係る協議の場・コーディネーターの設置、重症心身障害児へのサービス提供体制等の数値目標を新たに盛り込むこととなっている。

とりわけ、医療的ケア児については、医療技術の進歩等を背景に、NICU等に長期間入院後の児など、必要な児が増加しており、地域で生活を送るため、医師、訪問看護師等の医療的支援や、各保健、福祉、教育等関係機関の連携と支援体制づくりが必要である。

このため、医療的ケア児、重症心身障害児等に対する医療・保健・教育等の連携のあり方と具体的施策、及びコーディネーターのあり方等について検討を行う。

## 2 ワーキングの位置づけ等

これまでの「在宅療養児支援体制検討委員会」での議論も踏まえ、ワーキングを、「京都府障害者施策推進協議会」及び「在宅療養児支援検討委員会」の関連部会に位置づけて開催する。

また、検討の結果については、平成30年度から3年間を計画期間とする、第5期京都府障害福祉計画、第1期京都府障害児福祉計画（二つは一体的に作成）において、その内容を反映する。

## 3 構成メンバー

別添のとおり

## 4 検討事項（例）

- ・地域連携の具体的方策、早期発見からの連携体制づくり
- ・地域連携におけるコーディネーターについて（あり方、人材養成について）
- ・医療、福祉サービスの充実（レスパイト機能、福祉施設における医療従事者配置拡充、通学手段の整備、他）

## 5 今後のスケジュール（予定）

平成29年8月2日 第1回ワーキング 現状と課題について  
平成29年9月上旬 第2回ワーキング 具体的施策の方向性について  
平成29年9月下旬 第3回ワーキング 障害福祉計画等への記載案について

## 6 障害児福祉計画において目標設定する事項（基本指針）

- ・医療的ケア児の関連分野を調整するコーディネーターの配置人数
- ・児童発達支援センターを各市町村毎に1ヶ所以上設置（圏域可）
- ・全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築
- ・重症心身障害児を支援する事業所を各市町村に少なくとも一ヶ所以上設置（圏域可）
- ・各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置（市町村→圏域可）

(別表)

医療的ケアが必要な児童等への支援方策検討ワーキンググループ 委員名簿

(敬称略・順不同)

団体名等	所属・役職等	氏名	備考
独立行政法人国立病院機構 南京都病院	院長	宮野前 健	
華頂短期大学(学識経験者)	教授	武田 康晴	
一般社団法人京都府医師会	理事	松田 義和	
京都小児科医会	副会長	長谷川 功	
総合周産期母子医療センター	小児周産期支援担当参事	藤原 久子	
京都府訪問看護 ステーション協議会	訪問看護ステーション あおぞら京都	松井 裕美子	
障害児相談支援	社会福祉法人いづみ福祉会 障害者相談支援センターいづみ	須河 浩一	
児童福祉事業所(重心)	社会福祉法人花ノ木医療福 祉センター地域支援部 地域支援課通所係係長	高雄 明	
児童福祉事業所 (障害児入所・通所)	社会福祉法人京都府社会福 祉事業団 法人事務局 総合戦略参与	竹村 忠憲	
京都府教育委員会 特別支援教育課	指導主事	荒川 喜博	
健康福祉行政	長岡京市健康福祉部長	池田 裕子	

○ オブザーバー

京都市育成推進課	課長補佐	牧 広美	
山城北保健所	医務主幹	吉田 路子	
中丹西保健所	医務主幹	諸戸 雅治	
家庭支援総合センター	副主査	深渡 朝子	

▶ 事務局：京都府(障害者支援課、こども総合対策課)